

これまで毎月、東日本大震災による災害復旧完了箇所を紹介を行ってまいりましたが、今号では東日本大震災以外の災害復旧（河川）の状況を紹介いたします。

昨年は九月の台風十五号による災害、今年は五月の連休のときの大雨による災害がありました。いずれも東日本大震災による災害復旧と同様に国の災害査定を受けて復旧を進めてまいりました。

今号では復旧の完了した箇所のうち、昨年九月の台風十五号による災害復旧の三箇所（大谷原川・前沢川・藤井川「城里町」と今年五月の大雨による災害復旧の一箇所（桂川「城里町」）を紹介いたします。いずれの箇所も大雨により、堤防の護岸が崩壊してしまいました。大谷原川・前沢川・藤井川はカゴ護岸、桂川はコンクリートの積みブロック護岸により復旧を行いました。未完了の箇所も東日本大震災の災害復旧と同様、早期復旧に努めております。来年も大きな災害が起きないことを祈りつつ、新しい年を迎えたいと思います。

【災害査定とは...】



復旧箇所の紹介の前に災害査定について説明します。
地震・台風・大雨などで河川・道路などの公共施設が被害を受けた場合、主務省（国土交通省等）と財務局の係官が現地に出向き、災害の状況や国が負担する災害復旧事業費を調査し、現場で予算を決定するものです。これにより、早急に適切な災害復旧を行います。

左の図は、一例ですが、平成二十三年九月の台風十五号災害の事例です。
大谷原川（城里町徳蔵）の現場の被災時と復旧後の写真を示しています。
災害査定には、この現場のように、査定官・立会官が現地立会を行うものと机上のみで資料を見て査定を行うものがあります。

被災



被害を受けた施設の管理者（地方公共団体等）は、被災箇所の復旧事業計画を策定し、所管する主務大臣（国土交通大臣等）に対し申請を行います。

査定



現地査定を行い、現地に即応した適切な復旧方法と事業規模が決定されます。
査定官：…災害復旧事業の査定を行う。
立会官：…査定の厳正公正を期するために立ち会う。

復旧



【写真】
大谷原川
（城里町徳蔵）

平成二十三年九月二十日～二十一日の台風十五号による災害について、同年十二月十二日～十六日に災害査定が行われました。
茨城県が管理する河川等での査定箇所数は六十二箇所（左の表のとおり）です。災害査定後、復旧工事は現在までで概ね完了してまいります。

河 川		
査定結果		備考
箇所	金額（千円）	
61	511,360	片庭川, 久慈川, <u>大谷原川</u> , <u>前沢川</u> , <u>藤井川</u> 外
砂 防		
査定結果		備考
箇所	金額（千円）	
1	5,185	砂防指定地 山口川（桜川市真壁町田）



位置図



被災写真



大雨により護岸が河川内に
に滑り落ちてしまいました。

完成写真



河川内に滑り崩れてしまった
護岸を掘削・盛土し、カゴマット
（石材を詰めた鉄線カゴ）を積
みました。
法面上部には芝を張りました。



位置図



被災写真



大雨により護岸が
崩れてしまいました。

完成写真



崩れた護岸を掘削・盛土し、
カゴマットを積みました。
法面上部には芝を張りました。

今年五月三日～五日の大雨によ
る災害について、七月三日～六日
に災害査定が行われました。
茨城県が管理する河川での査定箇
所数は七箇所（左の表のとおり）
です。
災害査定後に復旧工事を行い、
一部の河川で復旧が完了していま
す。

	採択箇所	採択額（千円）
河川	7	59,569
採択箇所		
桂川（2箇所）、 <u>稲田川</u> （2箇所）、木皿川、花園川、桜川		



位置図



被災写真



大雨により護岸が
崩れてしまいました。

完成写真



崩れた護岸を掘削・盛土し、
コンクリート製の積みブロック
を積みました。
法面上部には芝を張りました。

【河川かわら版】

発行 茨城県土木部河川課
〒310-8555 水戸市笠原町978番6
TEL 029-301-4485
HPアドレス



茨城県

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class06/>

